

# 君津市の地震対応

被害状況(3月11日)

人的被害	78歳女性 転倒 右手第五指骨折
道路	ひび割れ1か所 中島
河川	被害なし
水道	水道管損傷4か所(泉2か所、西坂田、浜子)、断水(清和地区)、漏水2か所(笹、泉) 配水場2か所 停電によりポンプ停止(小糸大谷、東日笠)
停電	陽光台 清和地区(17:25~12日3:17)
学校	ガラス割れ(君津中体育館)、モルタル落下(周西小)、壁ひび割れ(南子安小)
保育園	壁ひび割れ(小櫃保育園)
施設	本庁舎1, 5, 7, 8階 一部天井落下、タイル破損

	君津市災害対策本部	本部長(市長)
3月11日	14:46 東日本大地震発生 千葉県南部震度5強 15:05 君津市災害対策本部設置 15:31 東京湾内湾 津波警報発令 (詳細な対応については危機管理課にお問い合わせ下さい) 20:16 災害対策本部解除 第3配備から第2配備に移行 22:00 第2配備から第1配備へ移行	・ 来客 ・ 緊急庁議 ・ 災害対策本部会議 ・ 君津市野球連盟平成23年度総会
3月12日	3:17 停電復旧、 (復旧作業・帰宅困難者の対応など) 13:50 津波警報から津波注意報へ変わる 13:50 内房線千葉君津間及び久留里線が運転再開	・ 君津市民親善ゲートボール大会開会式 ・ 貞元地区自治会連絡協議会総会終了後の懇親会

## ・避難者の受け入れについて

- ① 本庁舎2階に「災害救援窓口」を開設し、避難者の入居相談を実施している。
- ② 受け入れ施設は、市職員住宅、市教職員住宅、雇用促進住宅、旧国民宿舎清和、マウント・ビルで113戸600人程度、整備が完了した部屋から受け入れている。4月9日現在、居住済みの避難者は30世帯103人。

## ・被災地への応援について(4月4日現在)

- ① 救急援助隊の派遣 消防本部(県から要請 福島市を拠点として被災地に出動)  
3月22日から2隊6名を計4回派遣。救急隊3名、後方支援隊3名での派遣。
- ② 県社会福祉協議会ボランティアセンターとの災害時応援協定による派遣  
市社会福祉協議会コーディネーター派遣、旭市、3月25日3名、29日2名
- ③ 全国市長会、千葉県市長会による応援要請  
職員6名の派遣を予定。

## ・救援物資の受け入れについて

3月22日から26日まで市役所1階で受付。3月29日に県庁へ搬入。  
今後も救援物資の受け入れをする予定で、確定後ホームページで告知する。

# 指定避難所の海拔（海面からの高さ）

君津市の指定避難場所の中から海拔の低い避難場所を抜粋

避難所	海拔	避難所	海拔
神門コミュニティセンター	3 m	神門保育園	4 m
人見グラウンド	5 m	周西公民館	5 m
周西小学校	5 m	周西南中学校	5 m
久保保育園	5 m	上湯江保育園	6 m
周西幼稚園	5 m	貞元小学校	6 m

※海拔はパソコンのマピオン地図上で右クリックで調べられます。

周西公民館は3月11日、15:15分避難所として開設、10名以上が避難。 22:30避難所閉鎖。

3月11日以内に市内の避難所はすべて閉鎖したが、翌日に帰宅困難者からの問い合わせが相次ぐ。

## 君津市地域防災計画【震災編】第2章 震災予防計画 第5節 津波災害予防計画

### 3項 津波避難体制の確立

#### (1) 市の避難勧告・避難指示の体制整備

##### ■ 避難勧告・避難指示に当たっての留意事項（抜粋）

○ 地震発生後、気象庁より津波警報が発表された時には、市長は、臨海部にある者、付近の住民等に直ちに退避し、急いで高台や津波避難ビル等安全な場所に避難するよう勧告・指示する。

※富津市は3月11日、15:15 沿岸部に避難指示が出されました。

## 『災害時要援護者の避難支援ガイドライン』（国が作成）

### 課題1 情報伝達体制の整備

#### 1-1 (1) 災害時要援護者支援班の設置（抜粋）

市町村は福祉関係部局を中心とした横断的な組織として「災害時要援護者支援班」を設け、要援護者の避難支援業務を的確に実施すること。

#### 【業務】

災害時：避難準備情報の伝達業務、避難誘導、安否確認・避難状況の把握、避難所の要援護者班等との連携・情報共有 等

※このたびの地震において、対策本部から自治会長等に対して、一人暮らしの高齢者に対する安否確認・報告の依頼は無い。自主的に安否確認をして報告をした方はいた。

### 今後の課題（私見）

・指定避難所の再検討、避難指示の判断基準、災害時要援護者（一人暮らしの高齢者、障害者など）の安否確認、自治会長・民生児童委員等への情報伝達などを含めた「君津市地域防災計画」の総合的な見直しが必要。

・被災地への支援、被災者の受け入れ等を迅速に行うためのガイドラインを設置

発行・文責 君津市議会議員 すなが和良